

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

緊急事態宣言

第3波克服に向け
みんなで乗り越えましょう！

新型コロナウイルス感染症の感染をこれ以上広げないために、不要不急の外出・移動は控えるようにしてください。また、感染対策の徹底をお願いします。

1日も早い緊急事態宣言の解除に向けて、みなさん力をあわせてがんばりましょう。

緊急事態宣言の概要

◆外出・移動

不要不急の外出や移動の自粛をお願いします。

特に、午後8時以降の外出については、自粛の徹底をお願いします。

◆イベントなどの開催

不特定多数が集まるイベントには、特別な対策が必要なため、開催者の皆様には、規模などの要件に沿った開催をお願いします。

◆施設の使用

飲食店や遊戯場、大規模な店舗などへ営業時間の短縮(営業は午後8時まで、酒類の提供は午前11時から午後7時まで)をお願いします。

◆テレワーク

人と人との接触を減らすため、職場の出勤者数の7割削減を目指し、テレワークや時差出勤などを事業者の皆さまにお願いします。

※緊急事態宣言に伴い、市公共施設の閉館は、午後8時とし、利用時間の区分のある施設は、午後8時前の区分の終了時間をもって、閉館させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。